



関市脱炭素関連補助金

省エネ診断受診補助

実績報告期限**2月末日**まで

※申請総額が予算上限に達した段階で、受付を終了する場合があります。

省エネ無料診断で
コスト削減



省エネの専門家が工場・店舗等のエネルギーの使用状況を把握し、省エネにつながる改善項目を提案します。

診断費用 全額補助

利益 費用は ゼロアップ



補助対象事業

補助金の交付申請する日の属する年度において、省エネ診断等を受ける事業とする。

- ①ウォークスルー診断（設備単位プラン）
- ②ウォークスルー診断（工業・事業所プラン）
- ③ＩＴ診断
- ④伴走支援

補助対象者

市内に有する事業所について補助事業を行う者であって、市税、保育料、水道料金、下水道使用料その他市に納付すべき歳入金を滞納していないものとする。

補助対象経費

補助対象者が診断機関に支払う省エネ診断等に係る負担額とする。ただし、ウォークスルー診断及びＩＴ診断を同一年度中に受ける場合は、これらのうちいずれかに係るものに限るものとする。

補助金額等

省エネ診断等に係る負担額（１００円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）

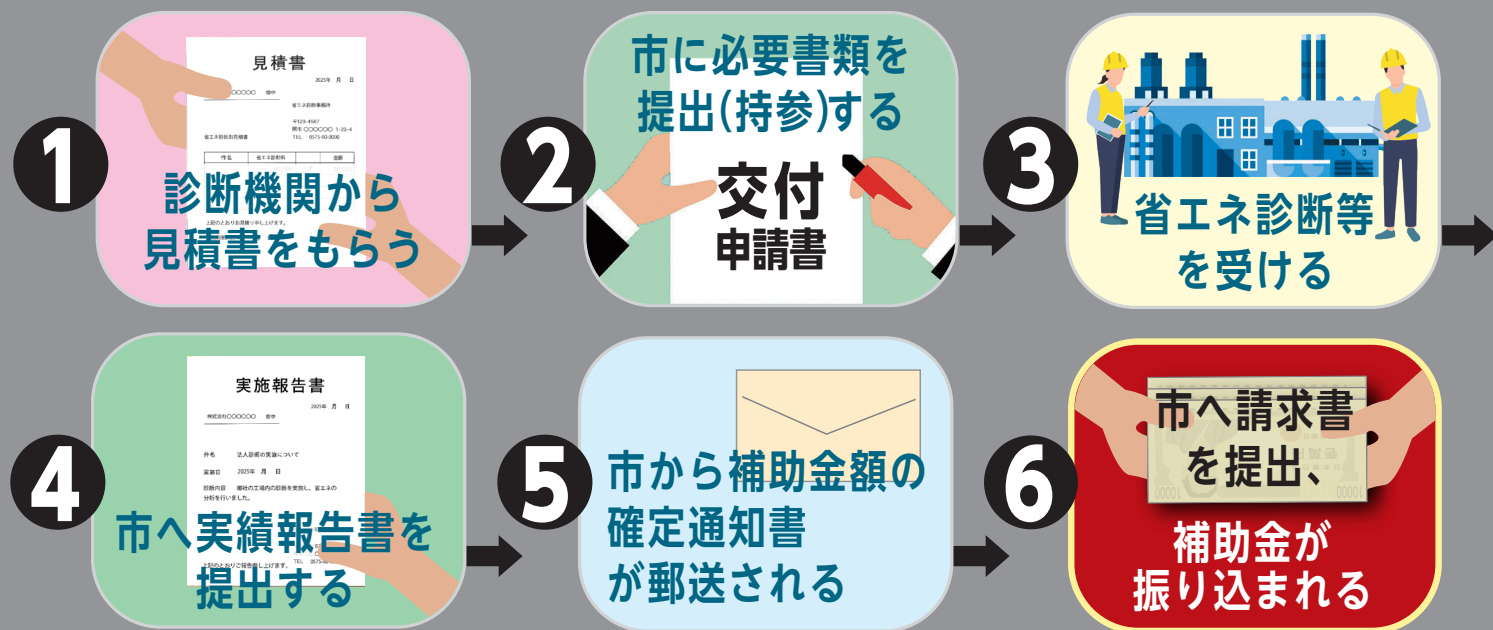
※省エネ診断機関からの請求書に記載された金額

※１の補助対象者につき１回を限度とする

実績報告期限

補助事業完了の日から起算して３０日を経過する日又は補助金の交付決定を受けた日が属する年度の２月末日のいずれか早い日までとする。

補助金の手続きの流れ



必要な書類等は
市ホームページでご確認ください。
<https://www.city.seki.lg.jp/0000021750.html>

お問合せ先

関市(市民環境部環境課)
TEL: 0575-23-7702